議案第68号

つくば市民・学校プールの指定管理者の指定について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和８年11月24日

つくば市長　五　十　嵐　立　青

つくば市民・学校プールの指定管理者の指定

つくば市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成16年つくば市条例第37号）第４条に基づく指定管理者は、次のとおりとする。

１　公の施設の名称

つくば市民・学校プール

２　指定管理者

ＴＡＣグループ共同事業体

【代表構成員】

茨城県つくば市並木四丁目１番２号

株式会社東京アスレティッククラブ北関東

代表取締役　正村　宏人

【構成員】

東京都中野区中野二丁目14番16号

株式会社東京アスレティッククラブ

代表取締役　正村　宏人

３　指定期間

令和９年４月１日から令和14年３月31日まで

（提案理由）

つくば市民・学校プールの指定管理者としてＴＡＣグループ共同事業体を指定するため、この案を提出するものである。

議案第 68 号資料

つくば市民・学校プール
指定管理者候補者選定検討結果報告書

令和８年（2026 年）10 月 16 日
つくば市指定管理者候補者選定委員会
（事務局：つくば市政策イノベーション部企画経営課）

「地方自治法」（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の２第３項による公の施設の指定管理者の指定に当たり、「つくば市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」（平成 16 年つくば市条例第 37 号。以下「条例」という。）第４条第１項の規定による指定管理者候補者の選定を公平かつ適正に行うため、つくば市指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。資料１参照）を開催し、条例第２条の規定による指定管理者の公募に応じて条例第３条の規定による指定管理者の指定の申請をしたものについて、指定予定施設の指定管理者候補者の選定に係る検討を行ったので、その結果を報告する。

１　指定管理者制度が創設された背景と目的

公の施設の管理は、その適正な管理の確保を図るため、公共的団体などに委託先が限定されてきた。しかし、多様化する住民ニーズへの対応には、民間事業者のノウハウを活用することが有効であると考えられるようになり、住民サービスの向上とともに管理経費の節減を図る目的で、平成 15 年に指定管理者制度が創設された。

２　施設の概要

(1)　名称　つくば市民・学校プール
(2)　所在地　資料２「つくば市民・学校プール施設概要」参照
(3)　施設の設置目的　資料２「つくば市民・学校プール施設概要」参照
(4)　設置日　資料２「つくば市民・学校プール施設概要」参照
(5)　施設根拠　つくば市民・学校プール条例（令和５年つくば市条例第 34 号）
(6)　施設の概要等　資料２「つくば市民・学校プール施設概要」参照

３　指定予定期間

令和９年（2027 年）４月１日から令和 14 年（2032 年）３月 31 日まで

4　つくば市指定管理者候補者選定委員会委員名簿

	所 属 等	氏　名	備　考
1	副市長	松本　玲子	委員長
2	筑波大学　図書館情報メディア系　教授	小泉　公乃	外部委員
3	税理士	伊東　俊明	
4	社会保険労務士	土田　祐子	
5	つくば市スポーツ協会　理事	高巣　文子	
6	市民委員	鈴木　壮馬	
7	市民委員	阿部　淳子	
8	政策イノベーション部長	小田切　美穂	庁内委員
9	財務部長	斎藤　健一	
10	市民部次長	武笠　健一	

5　選定までの経過

令和８年７月 10 日（金）～令和８年８月 10 日（月）　募集要項等配布
令和８年７月 27 日（月）　説明会・見学会
令和８年７月 10 日（金）～令和８年７月 31 日（金）　質問受付
令和８年７月 21 日（火）～令和８年８月 10 日（月）　申請書類受付
令和８年８月 12 日（水）～令和８年９月９日（水）
第一次審査（市民部スポーツ施設課、政策イノベーション部企画経営課による書類審査）
令和８年９月 30 日（水）　第１回指定管理者候補者選定委員会開催
令和８年 10 月 16 日（金）　第４回指定管理者候補者選定委員会開催
第二次審査（プレゼンテーション、候補者選定等）

6　申請者の名称及び所在地　（受付順）

【申請者１】
名　称：ＴＡＣグループ共同事業体
所在地：茨城県つくば市並木四丁目１番２号

【申請者２】
名　称：日本スポーツ振興協会グループ
所在地：茨城県つくば市大角豆 1744

7　申請者の指定管理料提示額

年度	申請者１	申請者２	市上限額
令和９年度	103,843,000 円	110,150,000 円	113,750,000 円
令和 10 年度	103,582,000 円	110,150,000 円	113,750,000 円
令和 11 年度	103,587,000 円	110,150,000 円	113,750,000 円
令和 12 年度	104,285,000 円	110,150,000 円	113,750,000 円
令和 13 年度	101,563,000 円	110,150,000 円	113,750,000 円

8　審査
募集要項に基づき、第一次審査及び第二次審査を実施した。
(1)　第一次審査（市民部スポーツ施設課、政策イノベーション部企画経営課による書類審査）
募集要項に基づく申請書類、資格要件等に関する審査
(2)　第二次審査（プレゼンテーション、候補者選定等）
① 申請者によるプレゼンテーション及び委員によるヒアリング
② 選定方法に基づく審査

9　選定方法
つくば市指定管理者候補者及び次点候補者の選定に関する基準（資料３参照）に基づき、採点表（資料４参照）を用いて選定を行った。

10　選定結果
(1) 候補者
【申請者１】
名　称：ＴＡＣグループ共同事業体
所在地：茨城県つくば市並木四丁目１番２号
代表者：株式会社東京アスレティッククラブ北関東
代表取締役　正村　宏人
設　立：2024 年７月 11 日
資本金：10,000,000 円
事業内容：スポーツセンター営業、心身の健康管理・体力測定及び運動処方

の指導、建物及び建物付属設備の清掃・維持管理業務
主な実績：資料５（類似施設業務実績一覧表）参照

(2) 次点候補者

【申請者２】

名　称：日本スポーツ振興協会グループ
所在地：茨城県つくば市大角豆 1744
代表者：特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会
理事長　沼尻　満男
設　立：2000 年６月 15 日
資本金：なし
事業内容：イベント事業、施設運営・ネットワークの構築・経営、国際交流事業、人材派遣業、警備業、建設設計業、物品販売事業
主な実績：資料５（類似施設業務実績一覧表）参照

11　選定理由

つくば市指定管理者候補者及び次点候補者の選定に関する基準第５条の２及び第５条の３に基づき、申請者１を候補者として選定し、申請者２を次点候補者として選定した。

資料１

○つくば市指定管理者候補者選定委員会規則

令和７年３月28日

規則第42号

（趣旨）

第１条　この規則は、つくば市附属機関の設置等に関する条例（令和７年つくば市条例第12号。以下「条例」という。）第８条の規定に基づきつくば市指定管理者候補者選定委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員）

第２条　委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験のある者

(2) 市民

(3) 政策イノベーション部を担当する副市長（以下「副市長」という。）

(4) 政策イノベーション部長

(5) 財務部長

（委員長）

第３条　委員会に委員長を置く。

２　委員長は、副市長をもって充てる。

３　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

４　委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第４条　委員会の会議は、委員長が招集する。

２　委員長は、委員会の会議の議長となる。

３　委員会は、委員及び臨時委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

資料１

（部会）

第５条　委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

２　部会は、委員長並びに委員長が指名する委員及び臨時委員で構成する。

３　前２条の規定は、部会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「部会長」と、第３条第２項中「副市長」とあるものは「副市長又は委員長が指名する委員」と読み替えるものとする。

（委員の除斥）

第６条　審査の対象となる団体と利害関係を有する委員は、当該審査に係る会議に出席することができない。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において行う。

（補則）

第８条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、市長が定める。

附　則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。

資料２

つくば市民・学校プール　施設概要

（１）名称
つくば市民・学校プール
（２）所在地
つくば市みどりの南 14 番地１
（３）施設の設置目的
スポーツの普及及び地域の振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与するとともに、つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校における授業を行うため。
（４）設置日
令和６年４月１日
（５）施設根拠（条例名）
つくば市民・学校プール条例（令和５年つくば市条例第 34 号）
（６）施設の概要等
ア 敷地
面積：25,135.91 ㎡
イ 施設
(ｱ) 構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
(ｲ) 施設概要
プール１【25ｍ×７コース・可動床（高さ 0～1,500㎜)】
プール２【25ｍ×６コース、車椅子用スロープ】
幼児用プール、採暖室、更衣室、シャワー室、トレーニング室、コミュニティスペース（会議室)、談話室、医務コーナー、ロビー、監視室、 事務室、設備機械室
(ｳ) 建築面積：3,471.42 ㎡
(ｴ) 延床面積：2,953.70 ㎡
(ｵ) 建築時期：令和６年３月竣工
ウ 設備
受変電設備、映像・音響設備、拡声設備、監視カメラ設備、太陽光発電設備、外灯設備、井戸ポンプ設備、エネルギー計測管理設備、空気調和設備、換気設備、床暖房設備、温風輻射式暖房設備、自動制御設備、給水設１備、排水設備、給湯設備（コージェネレーション設備含む)、消火設備、ガス設備、ろ過設備、井水設備、強制シャワー設備
エ その他
駐車場（252 台収容うち６台障害者用駐車場)、大型バス駐車場 （大型バス８台)、駐輪場、樹木、芝生

資料３

つくば市指定管理者候補者及び次点候補者の選定に関する基準

（趣旨）

第１条　この基準は、別に定めるもののほか、つくば市指定管理者候補者選定委員会（以下「委員会」という。）における指定管理者候補者（以下「候補者」という。）及び候補者の次に候補者としての資格を有する者（以下「次点候補者」という。）の選定に関し必要な事項を定めるものとする。

（採点表）

第２条　委員会における候補者及び次点候補者の審査及び選定に当たっては、別紙の採点表を用いるものとする。

２　審査項目の配点は５段階評価とする。

（更新評価）

第３条　現指定管理者が指定管理業務を行っている施設に申請した場合、施設所管課は、「指定管理者制度導入実施要領」に従って、更新年度を除く指定期間中の各年度の実績評価結果を活用し、更新評価を実施する。

２　委員会にて前項の更新評価結果を報告し、実績評価による更新時加減点として採点表に反映させるものとする。

（基準点）

第４条　指定管理者として施設の管理運営業務を行う能力を有するか否かを判断するために、基準点を設ける。

２　基準点は、各審査項目の配点の中間値（３点）の合計とする。

３　委員の過半数が基準点に満たないと評価した申請者については、候補者及び次点候補者として選定しない。

（選定方法）

第５条　候補者及び次点候補者を選定するに当たりヒアリング等を行い採点を実施し、候補者及び次点候補者を選定するものとする。

資料３

２　候補者の選定は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる方法とする。

(1) 申請者が１者の場合　各委員は、基準点を満たした者を適とし、委員の過半数が適と認めた場合に候補者を選定する。適否同数のときは、委員の協議により選定するかしないかを決定する。

(2) 申請者が２者以上の場合　各委員は、基準点を満たした者に対し合計点数による順位付けを行い、第１順位の最も多い者を候補者として選定するものとする。なお、第１順位が最も多い者が２者以上あるときは、採点表に定める審査項目について、次の順序により比較し、順位を決定するものとする。

ア　全委員の総合計点数の合計の最も高い者

イ　安全・安心面からの対応、施設管理の実施、施設の運営、サービス向上の方策やトラブル対処方法等及び管理運営に関する収支予算の５つの審査項目（大項目）の全委員の点数の合計の最も高い者

３　次点候補者の選定は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる方法とする。

(1) 候補者以外の申請者が１者の場合　各委員は、候補者以外の基準点を満たした者を適とし、委員の過半数が適と認めた場合に次点候補者を選定する。適否同数のときは、委員の協議により選定するかしないかを決定する。

(2) 候補者以外の申請者が２者以上の場合　各委員は、候補者以外の基準点を満たした者に対し合計点数による順位付けを行い、第１順位の最も多い者を次点候補者として選定するものとする。なお、第１順位が最も多い者が２者以上あるときは、採点表に定める審査項目について、次の順序により比較し、順位を決定するものとする。

ア　全委員の総合計点数の合計の最も高い者

イ　安全・安心面からの対応、施設管理の実施、施設の運営、サービス向上の方策やトラブル対処方法等及び管理運営に関する収支予算の５つの審査項目

資料３

（大項目）の全委員の点数の合計の最も高い者

附　則

この基準は、平成 28 年８月９日から施行する。

この基準は、平成 29 年２月３日から施行する。

この基準は、令和４年７月１日から施行する。

この基準は、令和７年４月１日から施行する。

資料４

つくば市指定管理者候補者選定委員会（つくば市民・学校プール）採点表

①TACグループ共同事業体

配　点

５：　1＝好ましくない　2＝普通より劣る　3＝普通　4＝普通より優れている　5＝優れている

	審　査　項　目	指定申請書の様式	TACグループ共同事業体	配点	中間値
1	管理運営上の経営方針 ※事業計画が、施設の設置目的や制度導入の目的と合っているか 〇施設の設置目的:スポーツの普及及び地域の振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与するとともに、つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校における授業を行う 〇民間事業者などのノウハウにより、住民サービスの向上や管理経費の効率的活用が期待できる事業計画になっているか	様式第2号		5	3
2	安全・安心面からの対応	様式第2号	－	10	－
	(1)管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか 〇本施設の安全管理の考え方、取り組み内容が明確であるか 〇利用者が施設を安全かつ安心して利用できるよう施設の保全に努めるとともに、建築物等の不具合を発見した際には、速やかにその改善を図る体制が整っているか			5	3
	(2)来館者の安全対策、事故防止に配慮されているか 〇施設の特性を理解した上で、国等の定める安全標準指針等に基づき、平常時、事故発生前、発生後における対応が明確化されるなど、安全意識の高さを感じられるか			5	3
3	施設管理の実施	様式第2号	－	10	－
	(1)業務に対応できる職員が配置されているか 〇管理業務を遂行する上で資格が必要な場合は、有資格者を配置しているか 〇管理運営を効率的に行うための業務形態にあった職員体制や職員配置について具体的な計画があるか			5	3
	(2)職員の研修計画、経理などが考慮されているか 〇施設の管理運営に必要な知識と技術の習得のために具体的な職員研修や、経理に関する計画があるか			5	3
4	施設の運営	様式第2号、 様式第3号(1)(2)(3) 積算内訳	－	15	－
	(1)募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか 〇以下の募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか ア　利用に関する業務（受付・許可業務等） イ　管理運営に関する業務（人員の配置、報告書の作成・提出等） ウ　維持管理に関する業務（施設の維持管理業務等） エ　事業に関する業務（指定事業の実施、市内小中学校等への施設の貸出し等）			5	3
	(2)上記の業務内容に、独自のアイディア等が加えられているか 〇利用者サービス向上のために、募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが創意工夫している点があるか			5	3
	(3)施設の運営にあたり専門的な経験や技能が必要な場合は、専門的な経験や技能を有する者を配置しているか			5	3
5	サービス向上の方策やトラブル対処方法等	様式第2号 様式第3号(2)(3)	－	10	－
	(1)サービス向上・利用者増加の具体的な方策や利用者の要望の把握と実施策が考慮されているか 〇利用者サービス向上のために、募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが創意工夫している点があるか 〇利用者の意見・要望をアンケート等で把握し、サービス改善に取り組もうとしているか			5	3
	(2)トラブルの未然防止と対処方法が考慮されているか 〇トラブルが発生しないように日頃から行っている取り組みがあるか 〇トラブルが発生した際に対処できる体制（例:トラブル対応マニュアルの整備・職員へのマニュアルの周知）が整っているか			5	3
6	地域や他施設との連携等 ※地域や他施設との連携等が考慮されているか ※平等な利用の確保が図られているか 〇募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが工夫している点があるか	様式第2号 様式第3号(2)(3)		5	3
7	市民ニーズ反映や地域活性化等 ※市民のニーズを反映したサービスを提供するための方策や体制が考慮されているか ※市内業者や地域住民の活用等、地域活性化の観点が取り入れられているか 〇募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが工夫している点があるか	様式第2号 様式第3号(2)(3)		5	3
8	個人情報の保護 ※内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号		5	3
9	緊急時の対応 ※防犯及び防災の対応、その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号		5	3
10	団体の理念 ※団体の経営方針や今回の申請理由が、施設の設置目的と合っているか	様式第2号		5	3
11	環境への配慮 ※施設の管理や運営及び自主事業等において、CO2削減方策等、環境への配慮が十分なされているか	様式第2号、 様式第3号(1)(2) 積算内訳		5	3
12	管理運営に関する収支予算	様式第3号(1) 積算内訳	－	10	－
	(1)仕様書にある必要経費や人件費、その他の経費が見込まれているか 〇必要経費や人件費等の見込みが適正か			5	3
	(2)収支計画に無理はないか 〇収支計画が施設の管理運営内容に沿って無理なく計画されているか			5	3
13	経営状況等 ※安定した管理運営を行える経営基盤を有しているか ※安定した管理運営を行える人的能力を有しているか	様式第4号、活動状況、事業報告書、収支決算書、納税証明書		5	3
14	団体の事業内容による管理運営の妥当性 ※団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか ※過去に同種又は、類似業務の実績があるか	様式第4号、定款等活動状況、事業報告書		5	3
15	職員の労働環境等 ※労働関係法令が遵守されているか	様式第2号、積算内訳、労働環境確認シート		5	3
16	施設の設置目的に沿った自主事業 ※施設の魅力を高める自主事業を企画しているか			5	3
	合　計　点　数			① 110	（基準点） 66
自動算出項目 a	経済性　※合理的な経営により経費の縮減が図られているか （指定管理料上限額－提案額）／（上限額×0.1）×配点５点 ※配点を上限、小数点第1位を四捨五入		5	5	…②
自動算出項目 b	実績評価による更新時加減点(-3、0、3、5)		5	5	…③
	総　合　計　点　数	①＋②＋③＝		120	（基準点） 66
	適　・　否				

資料４

つくば市指定管理者候補者選定委員会（つくば市民・学校プール）採点表

②日本スポーツ振興協会グループ

配　点

５：　1＝好ましくない　2＝普通より劣る　3＝普通　4＝普通より優れている　5＝優れている

	審　査　項　目	指定申請書の様式	**日本スポーツ振興協会グループ**	配点	中間値
1	管理運営上の経営方針 ※事業計画が、施設の設置目的や制度導入の目的と合っているか 〇施設の設置目的:スポーツの普及及び地域の振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与するとともに、つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校における授業を行う 〇民間事業者などのノウハウにより、住民サービスの向上や管理経費の効率的活用が期待できる事業計画になっているか	様式第2号		5	3
2	安全・安心面からの対応	様式第2号	－	10	－
	(1)管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか 〇本施設の安全管理の考え方、取り組み内容が明確であるか 〇利用者が施設を安全かつ安心して利用できるよう施設の保全に努めるとともに、建築物等の不具合を発見した際には、速やかにその改善を図る体制が整っているか			5	3
	(2)来館者の安全対策、事故防止に配慮されているか 〇施設の特性を理解した上で、国等の定める安全標準指針等に基づき、平常時、事故発生前、発生後における対応が明確化されるなど、安全意識の高さを感じられるか			5	3
3	施設管理の実施	様式第2号	－	10	－
	(1)業務に対応できる職員が配置されているか 〇管理業務を遂行する上で資格が必要な場合は、有資格者を配置しているか 〇管理運営を効率的に行うための業務形態にあった職員体制や職員配置について具体的な計画があるか			5	3
	(2)職員の研修計画、経理などが考慮されているか 〇施設の管理運営に必要な知識と技術の習得のために具体的な職員研修や、経理に関する計画があるか			5	3
4	施設の運営	様式第2号、 様式第3号(1)(2)(3) 積算内訳	－	15	－
	(1)募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか 〇以下の募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか ア　利用に関する業務（受付・許可業務等） イ　管理運営に関する業務（人員の配置、報告書の作成・提出等） ウ　維持管理に関する業務（施設の維持管理業務等） エ　事業に関する業務（指定事業の実施、市内小中学校等への施設の貸出し等）			5	3
	(2)上記の業務内容に、独自のアイディア等が加えられているか 〇利用者サービス向上のために、募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが創意工夫している点があるか			5	3
	(3)施設の運営にあたり専門的な経験や技能が必要な場合は、専門的な経験や技能を有する者を配置しているか			5	3
5	サービス向上の方策やトラブル対処方法等	様式第2号 様式第3号(2)(3)	－	10	－
	(1)サービス向上・利用者増加の具体的な方策や利用者の要望の把握と実施策が考慮されているか 〇利用者サービス向上のために、募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが創意工夫している点があるか 〇利用者の意見・要望をアンケート等で把握し、サービス改善に取り組もうとしているか			5	3
	(2)トラブルの未然防止と対処方法が考慮されているか 〇トラブルが発生しないように日頃から行っている取り組みがあるか 〇トラブルが発生した際に対処できる体制（例:トラブル対応マニュアルの整備・職員へのマニュアルの周知）が整っているか			5	3
6	地域や他施設との連携等 ※地域や他施設との連携等が考慮されているか ※平等な利用の確保が図られているか 〇募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが工夫している点があるか	様式第2号 様式第3号(2)(3)		5	3
7	市民ニーズ反映や地域活性化等 ※市民のニーズを反映したサービスを提供するための方策や体制が考慮されているか ※市内業者や地域住民の活用等、地域活性化の観点が取り入れられているか 〇募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが工夫している点があるか	様式第2号 様式第3号(2)(3)		5	3
8	個人情報の保護 ※内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号		5	3
9	緊急時の対応 ※防犯及び防災の対応、その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号		5	3
10	団体の理念 ※団体の経営方針や今回の申請理由が、施設の設置目的と合っているか	様式第2号		5	3
11	環境への配慮 ※施設の管理や運営及び自主事業等において、CO2削減方策等、環境への配慮が十分なされているか	様式第2号、 様式第3号(1)(2) 積算内訳		5	3
12	管理運営に関する収支予算	様式第3号(1) 積算内訳	－	10	－
	(1)仕様書にある必要経費や人件費、その他の経費が見込まれているか 〇必要経費や人件費等の見込みが適正か			5	3
	(2)収支計画に無理はないか 〇収支計画が施設の管理運営内容に沿って無理なく計画されているか			5	3
13	経営状況等 ※安定した管理運営を行える経営基盤を有しているか ※安定した管理運営を行える人的能力を有しているか	様式第4号、活動状況、事業報告書、収支決算書、納税証明書		5	3
14	団体の事業内容による管理運営の妥当性 ※団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか ※過去に同種又は、類似業務の実績があるか	様式第4号、定款等活動状況、事業報告書		5	3
15	職員の労働環境等 ※労働関係法令が遵守されているか	様式第2号、積算内訳、労働環境確認シート		5	3
16	施設の設置目的に沿った自主事業 ※施設の魅力を高める自主事業を企画しているか			5	3
	合　計　点　数			① 110	（基準点） 66
自動算出項目 a	経済性　※合理的な経営により経費の縮減が図られているか （指定管理料上限額－提案額）／（上限額×0.1）×配点５点 ※配点を上限、小数点第１位を四捨五入		2	5	…②
自動算出項目 b	実績評価による更新時加減点(-3、0、3、5)		0	5	…③

				（基準点）
総　合　計　点　数	①＋②＋③＝		120	66
適　・　否				

資料５

類似施設業務実績一覧表

指定管理者を募集する施設　つくば市民・学校プール

所管課　市民部スポーツ施設課

申請者名	施設名称(所在地)	運営形態 (指定管理・委託・その他)	管理期間	評価書類の有無
TACグループ共同企業体	つくば市民・学校プール	指定管理 (構成団体)	R6年4月～R9年3月	有
	江戸川スポーツセンター(東京都江戸川区)	指定管理	H18年4月～R13年3月	有
	荒川総合スポーツセンター(東京都荒川区)	指定管理 (代表団体)	H19年4月～R12年3月	有
	国分寺市体育施設(全8施設)(東京都国分寺市)	指定管理	H20年4月～R10年3月	有
	狛江市体育施設(全9施設)(東京都狛江市)	指定管理	H21年4月～R10年3月	無
	杉並区上井草スポーツセンター(全2施設)(東京都杉並区)	指定管理	H21年4月～R9年3月	有
	仙台市宮城広瀬総合運動場(宮城県仙台市)	指定管理	H22年4月～R12年3月	有
	仙台市葛岡温水プール(全3施設)(宮城県仙台市)	指定管理	H22年4月～R12年3月	有
	アゼリア21(全2施設)(熊本県阿蘇市)	指定管理	H24年4月～R9年3月	無
	生駒市井出山体育施設(全4施設)(奈良県生駒市)	指定管理	H27年4月～R17年3月	有
	茅ヶ崎屋内温水プール(神奈川県茅ケ崎市)	指定管理	H28年4月～R11年3月	有
	中野区スポーツ・コミュニティプラザ(全4施設)(東京都中野区)	指定管理	H30年4月～R13年3月	有
	玉野市立体育施設等(全6施設)(岡山県玉野市)	指定管理 (代表団体)	H30年4月～R10年3月	有
	杉並区永福体育館(全4施設)(東京都杉並区)	指定管理	H30年9月～R9年3月	有
	甲良町温水プール及び甲良町一般入浴施設香良の湯(全2施設)(滋賀県甲良町)	指定管理	H31年4月～R9年3月	無
	安城市レジャープール(愛知県安城市)	指定管理	R3年4月～R13年3月	有
	守山市立環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設(滋賀県守山市)	指定管理	R3年4月～R13年3月	有
	東村山市民スポーツセンター(東京都東村山市)	指定管理	R4年4月～R9年3月	無
	豊能町立スポーツセンターシートス(全2施設)(大阪府豊能町)	指定管理	R4年4月～R13年3月	無
	名古屋市天白スポーツセンター(愛知県名古屋市)	指定管理	R5年4月～R10年3月	有
	いなべ市温水プール(三重県いなべ市)	指定管理	R6年4月～R10年3月	無
	知多市民体育館及び知多運動公園(愛知県知多市)	指定管理	R6年4月～R9年3月	無
	八尾市立屋内プール(大阪府八尾市)	指定管理	R6年4月～R11年3月	無
	名古屋市昭和スポーツセンター(愛知県名古屋市)	指定管理	R7年4月～R12年3月	無
	知多市旭公園(愛知県知多市)	指定管理	R7年4月～R11年3月	無
	小平市南西部地域の市立公園・体育施設・ふれあい下水道館(東京都小平市)	指定管理	R7年4月～R19年3月	無
	大和郡山市九条公園施設・九条運動施設・九条公園(奈良県大和郡山市)	指定管理	R8年4月～R13年3月	無
	鷹の台公園整備及び中央公園グラウンド改修・管理運営事業(東京都小平市)	Park-PFI	R7年4月～R29年3月	無
	かみす防災アリーナ(神栖市)	PFI事業	H31年4月～R15年3月	有
	洞峰公園(つくば市)	委託	R7年4月～R9年3月	無
	晴海西小学校・晴海西中学校温水プール(東京都小平市)	委託	R6年6月～R9年3月	無

資料５

申請者名	施設名称(所在地)	運営形態 (指定管理・委託・その他)	管理期間	評価書類の有無
日本スポーツ振興協会グループ	古河市総和地区スポーツ施設全６施設	指定管理	R4年４月～	無
	つくばみらい市社会体育施設全４施設	指定管理	R4年４月～	無
	佐野市アリーナたぬま他7施設(栃木県佐野市)	指定管理	R4年４月～	無
	笠間市いこいの家はなさか	指定管理	R4年４月～	無
	江東区青少年交流プラザ(東京都江東区)	指定管理	R4年４月～	無
	ほっとランド・きぬ(下妻市)	指定管理	R3年３月～	無
	筑西市あけの元気館	指定管理	H31年４月～	有
	さしま健康交流センター(坂東市)	指定管理	H30年４月～	無
	笠間市総合公園	指定管理	H25年４月～	無
	笠間市民体育館	指定管理	H25年４月～	無
	笠間市笠間武道館	指定管理	H25年４月～	無
	笠間市岩間海洋センター	指定管理	H25年４月～	無
	茨城県県西生涯学習センター(筑西市)	指定管理	R8年４月～	無
	猿島コミュニティセンター(境町)	指定管理	R8年４月～	無
	大洗町健康福祉センター	指定管理	R8年４月～	無
	古河市三和健康ふれあいスポーツセンター他2施設	指定管理	R7年４月～	無
	茨城県中央青年の家(土浦市)	指定管理	R3年４月～	無
	調布市市民プラザあくろす(東京都調布市	指定管理	R5年４月～	無
	二本松市城山市民プール(福島県二本松市)	指定管理	R5年４月～	有
	筑西市体育施設(21施設)	指定管理	R5年４月～	有
	茨城県立さしま少年自然の家(境町)	指定管理	R6年４月～	有
	守谷市立公民館(守谷市中央公民館ほか3施設)	指定管理	R7年４月～	有
	取手市立ウェルネスプラザ、取手ウェルネスパーク	指定管理	R7年４月～	無
	取手市立グリーンスポーツセンター	指定管理	R8年４月～	無
	古河市社会教育施設(古河市総和地域交流センターほか9施設)	指定管理	R8年４月～	無

資料６

つくば市指定管理者候補者選定委員会（つくば市民・学校プール）採点表

配　点

5：　1＝好ましくない　2＝普通より劣る　3＝普通　4＝普通より優れている　5＝優れている

	審査項目	指定申請書の様式	A TACグループ 共同事業体	B TACグループ 共同事業体	C TACグループ 共同事業体	D TACグループ 共同事業体	E TACグループ 共同事業体	F TACグループ 共同事業体	G TACグループ 共同事業体	H TACグループ 共同事業体	I TACグループ 共同事業体	J TACグループ 共同事業体	配点	中間値
1	管理運営上の経営方針 ※事業計画が、施設の設置目的や制度導入の目的と合っているか ○施設の設置目的：スポーツの普及及び地域の振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与するとともに、つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校における授業を行う ○民間事業者などのノウハウにより、住民サービスの向上や管理経費の効率的活用が期待できる事業計画になっているか	様式第2号	3	4	5	4	5	4	5	4	4	4	5	3
2	安全・安心面からの対応	様式第2号	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－
	(1)管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか ○本施設の安全管理の考え方、取り組み内容が明確であるか ○利用者が施設を安全かつ安心して利用できるよう施設の保全に努めるとともに、建築物等の不具合を発見した際には、速やかにその改善を図る体制が整っているか		4	4	5	4	4	4	5	4	3	4	5	3
	(2)来館者の安全対策、事故防止に配慮されているか ○施設の特性を理解した上で、国等の定める安全標準指針等に基づき、平常時、事故発生前、発生後における対応が明確化されるなど、安全意識の高さを感じられるか		3	3	5	4	4	4	5	4	4	4	5	3
3	施設管理の実施	様式第2号	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－
	(1)業務に対応できる職員が配置されているか ○管理業務を遂行する上で資格が必要な場合は、有資格者を配置しているか ○管理運営を効率的に行うための業務形態にあった職員体制や職員配置について具体的な計画があるか		3	3	5	4	4	4	5	3	4	3	5	3
	(2)職員の研修計画、経理などが考慮されているか ○施設の管理運営に必要な知識と技術の習得のために具体的な職員研修や、経理に関する計画があるか		3	4	5	4	5	4	4	3	3	3	5	3
4	施設の運営	様式第2号、 様式第3号(1)(2)(3) 積算内訳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－
	(1)募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか ○以下の募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか ア　利用に関する業務（受付・許可業務等） イ　管理運営に関する業務（人員の配置、報告書の作成・提出等） ウ　維持管理に関する業務（施設の維持管理業務等） エ　事業に関する業務（指定事業の実施、市内小中学校等への施設の貸出し等）		4	3	5	4	5	4	5	4	4	3	5	3
	(2)上記の業務内容に、独自のアイディア等が加えられているか ○利用者サービス向上のために、募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが創意工夫している点があるか		5	4	4	5	3	4	3	4	3	3	5	3
	(3)施設の運営にあたり専門的な経験や技能が必要な場合は、専門的な経験や技能を有する者を配置しているか		3	3	5	4	3	4	5	4	4	3	5	3
5	サービス向上の方策やトラブル対処方法等	様式第2号 様式第3号(2)(3)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－
	(1)サービス向上・利用者増加の具体的な方策や利用者の要望の把握と実施策が考慮されているか ○利用者サービス向上のために、募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが創意工夫している点があるか ○利用者の意見・要望をアンケート等で把握し、サービス改善に取り組もうとしているか		4	5	5	4	3	3	5	4	4	4	5	3
	(2)トラブルの未然防止と対処方法が考慮されているか ○トラブルが発生しないように日頃から行っている取り組みがあるか ○トラブルが発生した際に対処できる体制（例：トラブル対応マニュアルの整備・職員へのマニュアルの周知）が整っているか		3	3	5	4	4	3	4	4	3	4	5	3
6	地域や他施設との連携等 ※地域や他施設との連携等が考慮されているか ※平等な利用の確保が図られているか ○募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが工夫している点があるか	様式第2号 様式第3号(2)(3)	3	4	4	3	3	3	3	3	3	4	5	3
7	市民ニーズ反映や地域活性化等 ※市民のニーズを反映したサービスを提供するための方策や体制が考慮されているか ※市内業者や地域住民の活用等、地域活性化の観点が取り入れられているか ○募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが工夫している点があるか	様式第2号 様式第3号(2)(3)	4	2	4	4	3	3	3	3	3	4	5	3
8	個人情報の保護 ※内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号	3	5	4	3	4	3	4	3	3	4	5	3
9	緊急時の対応 ※防犯及び防災の対応、その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号	3	5	5	4	4	3	4	3	3	3	5	3
10	団体の理念 ※団体の経営方針や今回の申請理由が、施設の設置目的と合っているか	様式第2号	3	4	5	4	5	4	5	3	3	4	5	3
11	環境への配慮 ※施設の管理や運営及び自主事業等において、CO2削減方策等、環境への配慮が十分なされているか	様式第2号、 様式第3号(1)(2) 積算内訳	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	5	3
12	管理運営に関する収支予算	様式第3号(1) 積算内訳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－
	(1)仕様書にある必要経費や人件費、その他の経費が見込まれているか ○必要経費や人件費等の見込みが適正か		3	4	4	3	3	3	4	4	3	3	5	3
	(2)収支計画に無理はないか ○収支計画が施設の管理運営内容に沿って無理なく計画されているか		3	4	4	3	3	3	5	4	3	3	5	3
13	経営状況等 ※安定した管理運営を行える経営基盤を有しているか ※安定した管理運営を行える人的能力を有しているか	様式第4号、活動状況、事業報告書、収支決算書、納税証明書	3	4	5	3	5	3	5	4	3	4	5	3
14	団体の事業内容による管理運営の妥当性 ※団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか ※過去に同種又は、類似業務の実績があるか	様式第4号、定款等活動状況、事業報告書	3	4	5	4	5	4	5	4	4	4	5	3
15	職員の労働環境等 ※労働関係法令が遵守されているか	様式第2号、積算内訳、労働環境確認シート	3	3	4	4	3	3	4	3	3	4	5	3
16	施設の設置目的に沿った自主事業 ※施設の魅力を高める自主事業を企画しているか		5	4	4	5	3	3	5	4	4	4	5	3
	合計点数		74	83	100	84	84	76	96	79	74	79	① 110	（基準点） 66
自動算出項目	a　経済性　※合理的な経営により経費の縮減が図られているか （指定管理料上限額－提案額）／（上限額×0.1）×配点5点 ※配点を上限、小数点第1位を四捨五入		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	…②
	b　実績評価による更新時加減点(-3、0、3、5)		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	…③

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		（基準点）
84	93	110	94	94	86	106	89	84	89	120	66
適	適	適	適	適	適	適	適	適	適		

資料６

つくば市指定管理者候補者選定委員会（つくば市民・学校プール）採点表

配　点

5：　1＝好ましくない　2＝普通より劣る　3＝普通　4＝普通より優れている　5＝優れている

	審査項目	指定申請書の様式	A 日本スポーツ振興協会グループ	B 日本スポーツ振興協会グループ	C 日本スポーツ振興協会グループ	D 日本スポーツ振興協会グループ	E 日本スポーツ振興協会グループ	F 日本スポーツ振興協会グループ	G 日本スポーツ振興協会グループ	H 日本スポーツ振興協会グループ	I 日本スポーツ振興協会グループ	J 日本スポーツ振興協会グループ	配点	中間値
1	管理運営上の経営方針 ※事業計画が、施設の設置目的や制度導入の目的と合っているか ○施設の設置目的：スポーツの普及及び地域の振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与するとともに、つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校における授業を行う ○民間事業者などのノウハウにより、住民サービスの向上や管理経費の効率的活用が期待できる事業計画になっているか	様式第2号	3	3	4	3	5	3	4	3	4	3	5	3
2	安全・安心面からの対応	様式第2号	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	10	－
	(1)管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか ○本施設の安全管理の考え方、取り組み内容が明確であるか ○利用者が施設を安全かつ安心して利用できるよう施設の保全に努めるとともに、建築物等の不具合を発見した際には、速やかにその改善を図る体制が整っているか		4	3	3	3	5	3	3	3	3	4	5	3
	(2)来館者の安全対策、事故防止に配慮されているか ○施設の特性を理解した上で、国等の定める安全標準指針等に基づき、平常時、事故発生前、発生後における対応が明確化されるなど、安全意識の高さを感じられるか		3	4	3	2	4	3	4	3	3	3	5	3
3	施設管理の実施	様式第2号	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	10	－
	(1)業務に対応できる職員が配置されているか ○管理業務を遂行する上で資格が必要な場合は、有資格者を配置しているか ○管理運営を効率的に行うための業務形態にあった職員体制や職員配置について具体的な計画があるか		3	3	5	3	5	3	2	3	3	3	5	3
	(2)職員の研修計画、経理などが考慮されているか ○施設の管理運営に必要な知識と技術の習得のために具体的な職員研修や、経理に関する計画があるか		3	3	4	4	4	3	3	3	3	3	5	3
4	施設の運営	様式第2号、 様式第3号(1)(2)(3) 積算内訳	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	15	－
	(1)募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか ○以下の募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか ア　利用に関する業務（受付・許可業務等） イ　管理運営に関する業務（人員の配置、報告書の作成・提出等） ウ　維持管理に関する業務（施設の維持管理業務等） エ　事業に関する業務（指定事業の実施、市内小中学校等への施設の貸出し等）		4	3	5	4	4	3	3	4	3	3	5	3
	(2)上記の業務内容に、独自のアイディア等が加えられているか ○利用者サービス向上のために、募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが創意工夫している点があるか		3	5	5	5	4	4	3	4	3	3	5	3
	(3)施設の運営にあたり専門的な経験や技能が必要な場合は、専門的な経験や技能を有する者を配置しているか		3	3	5	4	3	4	3	3	3	3	5	3
5	サービス向上の方策やトラブル対処方法等	様式第2号 様式第3号(2)(3)	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	10	－
	(1)サービス向上・利用者増加の具体的な方策や利用者の要望の把握と実施策が考慮されているか ○利用者サービス向上のために、募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが創意工夫している点があるか ○利用者の意見・要望をアンケート等で把握し、サービス改善に取り組もうとしているか		3	3	4	4	3	3	2	4	3	3	5	3
	(2)トラブルの未然防止と対処方法が考慮されているか ○トラブルが発生しないように日頃から行っている取り組みがあるか ○トラブルが発生した際に対処できる体制（例：トラブル対応マニュアルの整備・職員へのマニュアルの周知）が整っているか		3	3	4	3	4	3	3	4	3	3	5	3
6	地域や他施設との連携等 ※地域や他施設との連携等が考慮されているか ※平等な利用の確保が図られているか ○募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが工夫している点があるか	様式第2号 様式第3号(2)(3)	3	4	3	3	4	4	3	4	4	3	5	3
7	市民ニーズ反映や地域活性化等 ※市民のニーズを反映したサービスを提供するための方策や体制が考慮されているか ※市内業者や地域住民の活用等、地域活性化の観点が取り入れられているか ○募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが工夫している点があるか	様式第2号 様式第3号(2)(3)	3	4	3	3	2	3	3	4	3	3	5	3
8	個人情報の保護 ※内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号	3	3	3	3	4	3	2	3	3	3	5	3
9	緊急時の対応 ※防犯及び防災の対応、その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号	3	3	3	3	5	3	3	3	3	3	5	3
10	団体の理念 ※団体の経営方針や今回の申請理由が、施設の設置目的と合っているか	様式第2号	3	3	5	4	5	4	3	3	3	3	5	3
11	環境への配慮 ※施設の管理や運営及び自主事業等において、CO2削減方策等、環境への配慮が十分なされているか	様式第2号、 様式第3号(1)(2) 積算内訳	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	5	3
12	管理運営に関する収支予算	様式第3号(1) 積算内訳	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	10	－
	(1)仕様書にある必要経費や人件費、その他の経費が見込まれているか ○必要経費や人件費等の見込みが適正か		3	3	4	3	3	3	3	4	3	3	5	3
	(2)収支計画に無理はないか ○収支計画が施設の管理運営内容に沿って無理なく計画されているか		3	3	4	3	3	3	2	4	3	3	5	3
13	経営状況等 ※安定した管理運営を行える経営基盤を有しているか ※安定した管理運営を行える人的能力を有しているか	様式第4号、活動状況、事業報告書、収支決算書、納税証明書	3	3	5	3	4	3	2	4	4	4	5	3
14	団体の事業内容による管理運営の妥当性 ※団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか ※過去に同種又は、類似業務の実績があるか	様式第4号、定款等活動状況、事業報告書	3	3	4	2	5	3	2	3	3	4	5	3
15	職員の労働環境等 ※労働関係法令が遵守されているか	様式第2号、積算内訳、労働環境確認シート	3	3	4	3	3	3	3	3	3	4	5	3
16	施設の設置目的に沿った自主事業 ※施設の魅力を高める自主事業を企画しているか		3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	5	3
	合計点数		68	72	87	72	85	70	62	75	69	70	① 110	（基準点） 66
自動算出項目	a　経済性　※合理的な経営により経費の縮減が図られているか （指定管理料上限額－提案額）／（上限額×0.1）×配点5点 ※配点を上限、小数点第1位を四捨五入		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	5	…②
	b　実績評価による更新時加減点(-3、0、3、5)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	…③

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		（基準点）
70	74	89	74	87	72	64	77	71	72	120	66
適	適	適	適	適	適	否	適	適	適		

資料７

●10/16　令和8年度指定管理者候補者選定委員会

つくば市民・学校プール　採点結果表

基準点：66点

	選定委員	採点結果			
		①TACグループ共同事業体		②日本スポーツ振興協会グループ	
		得票	点数	得票	点数
1	A	○	84		70
2	B	○	93		74
3	C	○	110		89
4	D	○	94		74
5	E	○	94		87
6	F	○	86		72
7	G	○	106	否	64
8	H	○	89		77
9	I	○	84		71
10	J	○	89		72
	得票合計 点数合計	10	929	0	750

会　議　概　要

会議の名称		第４回令和８年度つくば市指定管理者候補者選定委員会		
開催日時		令和８年（2026 年）10 月 16 日(金）13：00～15：00		
開催場所		つくば市役所本庁舎５階庁議室		
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	小泉委員、伊東委員、土田委員、高巣委員、鈴木委員、阿部委員、松本副市長（委員長）、小田切政策イノベーション部長、斎藤財務部長、武笠市民部次長（兼）スポーツ施設課長		
	主管課	市民部スポーツ施設課：大谷課長補佐、島田係長、小池主査、大塚主任		
	事務局	政策イノベーション部企画経営課：中根次長、川原課長、中村課長補佐、猪係長、横地主任、千葉主事		
公開・非公開の別		□公開　■非公開　□一部公開	傍聴者数	０人
非公開の場合はその理由		選定にあたっては、企業の内部事情やノウハウ等、つくば市情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する情報の聴取が予想されるため非公開とする。		
会議次第		１　開会 ２　つくば市民・学校プールに係る指定管理者候補者の選定 （１）採点表についての補足説明 （２）　申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点 ①ＴＡＣグループ共同事業体 ②日本スポーツ振興協会グループ （３）集計結果報告及び指定管理者候補者の決定 ３　閉会		

＜審議内容＞
事務局：令和８年度第４回つくば市指定管理者候補者選定検討会議を開会する。規定により、松本副市長がこの委員会の委員長となる。

委員長：本日は、つくば市民・学校プールに係る指定管理者候補者の選定を行う。選定にあたっては、申請のあった団体等からのプレゼンテーションを受け、採点表等を使って、委員の皆様に採点を行っていただく。ここで、事務局から採点表についての補足説明を求める。

事務局：【採点表についての補足説明】

委員長：申請者によるプレゼンテーションに移る。

【ＴＡＣグループ共同事業体によるプレゼンテーション】

【質疑応答】
委員：貴グループが考えるプールの安全対策として最も重要視していることについて教えてほしい。

ＴＡＣグループ共同事業体：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

ＴＡＣグループ共同事業体：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：提案資料に記載されている指定事業の実施計画回数について、仕様書の定めよりも多く設定しているようだが、確実に実施できる回数なのか。

ＴＡＣグループ共同事業体：確実に実施する。

委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

ＴＡＣグループ共同事業体：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：当該施設への人員配置について、常勤職員と非常勤職員の配置人数につい

て教えてほしい。

ＴＡＣグループ共同事業体：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：それは欠員が生じても十分に対応できる人数か。

ＴＡＣグループ共同事業体：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：「こども性暴力防止法」が令和８年 12 月 25 日に施行されるが、施設の性質上、管理者にもこどもの性に関する理解が求められると思う。これに対し、貴グループは、今後、法で定める性暴力防止に関する取組みを行う事業者として、国からの認定を受ける意向はあるか。

ＴＡＣグループ共同事業体：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

ＴＡＣグループ共同事業体：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：これまで多くの施設を運営してきたなかで、利用者とのトラブルから裁判となった事案や、労使問題で労働基準監督署から監督指導を受けた事案等があれば差し支えない範囲で教えてほしい。

ＴＡＣグループ共同事業体：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

ＴＡＣグループ共同事業体：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

ＴＡＣグループ共同事業体：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）

に該当する回答】

委員：当施設が地域の核として、みどりの地区を盛り上げていくためにどのような事業を計画し、それによってどのような効果が期待できると考えるか。

ＴＡＣグループ共同事業体：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

【ＴＡＣグループ共同事業体退席】

委員長：不明な点があれば質問願いたい。事務局に質問はあるか。

【質問なし】

委員長：それでは採点をお願いする。

【採点】

委員長：続いて２者目のプレゼンテーションに移る。

【日本スポーツ振興協会グループによるプレゼンテーション】

【質疑応答】

委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

日本スポーツ振興協会グループ：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

日本スポーツ振興協会グループ：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

日本スポーツ振興協会グループ：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

日本スポーツ振興協会グループ：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：指定事業の実施回数について、事業計画で示す回数は確実に実施できる回数か。

日本スポーツ振興協会グループ：確実に実施できる回数である。

委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

日本スポーツ振興協会グループ：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

日本スポーツ振興協会グループ：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：「こども性暴力防止法」が令和８年 12 月 25 日に施行されるが、施設の性質上、管理者にもこどもの性に関する理解が求められると思う。これに対し、貴グループは、今後、法で定める性暴力防止に関する取組みを行う事業者として、国からの認定を受ける意向はあるか。

日本スポーツ振興協会グループ：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

日本スポーツ振興協会グループ：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：これまで多くの施設を運営してきたなかで、利用者とのトラブルから裁判となった事案や、労使問題で労働基準監督署から監督指導を受けた事案等があれば差し支えない範囲で教えてほしい。

日本スポーツ振興協会グループ：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動

情報）に該当する回答】

委員：仮に貴グループが指定管理者となった場合、運営方法等がこれまでと異なることで利用者が不便に感じることもあると思う。現指定管理者との引継ぎを円滑に行うためにどのようなことを意識し、利用者に対してはどのように説明していくつもりか。また、現在の施設運営で課題に感じていることがあれば教えてほしい。

日本スポーツ振興協会グループ：指定管理業務を受託する上で、事業者同士が適切に引継ぎを行うことは当然の義務であると考える。その上で当グループのノウハウや強みについて御理解いただけるよう丁寧に説明していきたい。

委員：当施設が地域の核として、みどりの地区を盛り上げていくためにどのような事業を計画し、それによってどのような効果が期待できると考えるか。

日本スポーツ振興協会グループ：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

【日本スポーツ振興協会グループ退席】

委員長：不明な点があれば質問願いたい。事務局に質問はあるか。

【質問なし】

委員長：それでは採点をお願いする。

【採点・集計結果報告及び指定管理者候補者の決定】

委員長：会議を再開する。事務局に集計結果の報告を求める。

事務局：集計結果を報告する。「つくば市指定管理者候補者及び次点候補者の選定に関する基準」の第５条第３項に規定する、委員の過半数以上が、基準点 52 点に満たないと評価した申請者はいないため、合計点数による各委員の順位付けにより、候補者及び次点候補者を選定する。
ＴＡＣグループ共同事業体に第１順位をつけた方が 10 名、日本スポーツ振興協会グループに第１順位をつけた方が０名であり、第１順位の最も多い申請者は、１番目のＴＡＣグループ共同事業体となった。

委員長：申請者のＴＡＣグループ共同事業体をつくば市民・学校プールの指定管理者候補者として、また、申請者の日本スポーツ振興協会グループを次点候補者として市長に報告する。事務局から報告書案について説明を求める。

事務局：【選定結果報告書案についての説明】

委員長：報告書案の説明について質問、意見はあるか。ないようなので、報告書案のとおり市長に報告し、令和８年度 12 月議会において指定管理者指定議案を上程する。
以上で、つくば市民・学校プールに係る指定管理者候補者の選定を終了する。
＜終了＞